

4月1日から

水道業務の窓口が変わります

福生市は東京都水道局から水道業務を受託して行っていますが、受託の解消が正式に決定し、水道事務所で行っている水道業務が東京都に移管されます。移管する業務と時期は右の表を参照してください。

平成20年4月1日からの変更内容は次のとおりです。

【移管される業務内容】

- ・水道料金等のお支払いのこと
- ・水道の使用開始・中止に関すること
- ・給水装置工事の受付・設計審査・図面閲覧に関すること
- ・お客さまからの相談に関すること

【水道料金等のお支払い窓口】

水道料金のお支払いは、都内にあるほとんどの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアでお取り扱いができます。また、東京都水道局の各サービスステーションでもお支払いができます。

※市役所会計課及び水道事務所での料金お支払いやお問い合わせ・ご相談はお受けできませんのでご注意ください。

【水道業務に関する窓口】

東京都水道局あきる野サービスステーション ☎ 197-0804 あきる野市秋川3-2-10

【水道業務に関する電話受付】

東京都水道局多摩お客様センター
 ・水道の使用開始、中止等の連絡 ☎ 0570-091100 または ☎ 042-548-5100
 ・水道料金、その他お問い合わせ ☎ 0570-091101 または ☎ 042-548-5110

※FAXは042-548-5115

口座振替をご利用されている方へ現在ご利用の口座振替は、東京都への業務移管後も継続されます。

東京都に移管する業務と時期

業務	業務内容	移管時期
徴収系業務	・水道料金等に関する事務 ・水道の使用開始、中止に関する事務 ・水道料金に関する各種問合せ、相談等	平成20年4月1日
給水装置系業務	・給水装置工事の受付、設計審査、図面閲覧等に関する事務 ・給水工事に関する相談等	
施設管理系業務	・水道事業に必要な資産の維持、管理等 ・配水管の新設、布設替え工事等	平成22年4月1日



広域連携により、市域を超えて行政課題に取り組んでいます。
広域連携9市で違法広告物の一斉撤去に取り組みます！

問合せ施設工事課土木担当
 なお、自由通路内への自転車の乗入れにつきましては、南口側のエレベーターが完成するまでは通行ができないませんので、ご注意ください。

新庁舎が完成します

新庁舎が3月末に完成し、現在の窓口の配置換えをします。

窓口移転に伴い閉庁します

移転作業のため、4月12日(土)は閉庁させていただきます。新しい配置の詳細は3月15日発行の広報ふっさでお知らせします。

新庁舎建設中はご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

新庁舎で業務を行います

長い間、庁舎の分散化により各施設で業務を行っていた次の部署が新庁舎に移転します。

移転のスケジュールは下表のとおりですので、来庁の際はお間違えのないようにお願いします。

問合せ総務課管財係



部署	新庁舎での業務開始日
議会事務局 選挙管理委員会事務局	4月11日(金)
教育委員会事務局 庶務課 指導室 社会教育課	4月14日(月)
都市建設部 まちづくり計画課 施設管理課 施設工事課	4月21日(月)

この取り組みは、街の美観を損ねるだけでなく、道路交通にまで支障をもたらす違反広告物に對して、連携する市の強い姿勢を示すものです。

市では、日頃より違反広告物撤去協力員による除却活動のおかげで違反広告物は減少していますが、今後も市職員をはじめ市内の関係機関等と協力して、安全で快適な街づくりを目指します。

また最近、公園での犬の放し飼いについての苦情が多く寄せられています。公園は犬の苦手な人や小さい子ども達も利用しま

ます。昨年から暫定的に利用を開始している拝島駅自由通路北口の立川側にエレベーター及びエスカレーターが整備され、3月末に完成します。

また、自由通路内に設置されているJR青梅線と西武線を結ぶ連絡通路の仮設壁が3月15日(土)をもって撤去されます。今後は乗換えを含めて各駅舎への出入りはすべて自由通路からとなります。

拝島駅自由通路は平成21年3月の全面的な完成を目指して引き続き南口側の整備を中心に工事を進めていきます。地域の皆さんや拝島駅を利用する皆さんには、もうしばらくご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、自由通路内への自転車の乗入れにつきましては、南口側のエレベーターが完成するまでは通行ができないませんので、ご注意ください。



問合せ施設管理課
庶務担当

横田基地での演習について

米軍横田基地で3月10日(月)～14日(金)の間、演習が予定されています。

市では、米軍に対し、演習時の大音量のサイレンや模擬爆発音などによる影響が基地外に及ばないよう措置すること等の要請を行っています。

※サイレンの吹鳴の際は、確認のうえ、演習であることを防災行政無線でお知らせします。

問合せ企画調整課基地・渉外担当

市役所は毎週土曜日を開庁しています。(午前8時30分～午後5時15分～正午～午後1時は除く) 毎週水曜日は午後8時まで開庁時間を延長しています。

東大和市・武蔵村山市において、今年も道路上に設置されている立て看板や貼り紙などの違反広告物の一斉撤去を行なうことを見定しました。

事業者の皆さんには、ルールを守った適正な広告物の管理にご協力ををお願いします。

また、ルールを守って人も動物も快適な公園にしましょう。